

# 3. 科学技術イノベーションに適した環境創出(2/4)

## (1) イノベーションの芽を育む

### ①大学・研究開発法人を国際的なイノベーションハブとして強化

- ・ 大学は、優れた特色や実績を持つ領域や国際的競争力のある領域へ資源を戦略的に投入することを、トップマネジメントにより推進
- ・ 研究開発法人については、研究開発の特性(長期性、不確実性、予見不可能性、専門性)等を十分に踏まえた法人制度の改革が必要

**世界最高水準の新たな制度を創設**

- 研究開発成果の最大化(ミッションの達成)を第一目的とすること
- 研究開発法人を、国家戦略に基づき、大学や企業では取り組みにくい課題に取り組む研究機関であることを制度的に明確に位置づけること
- 国際競争力の高い人材の確保の必要性等、研究開発の特性を踏まえた制度運用の在り方を法的に担保し、給与水準の見直し、調達方法の改善、自己収入の扱いの見直し、予算繰り越しの柔軟化等が実現される仕組みとすること

- ・ 世界最高水準の研究開発インフラの開発・整備及びそれらの開かれた活用を促進し、産学官の優れた人材が、分野や組織を超えて、従来の概念を覆すような革新的な研究課題に挑戦することができる環境を整備

### ②企業・大学・研究開発法人で多様な人材がリーダーシップを発揮できる環境の構築

- ・ 若手人材が中期的なキャリアの将来像を描くことができ、また、自律的・主体的に研究ができるよう、公正・透明な評価制度を確立するとともに、研究環境を整備

# 3. 科学技術イノベーションに適した環境創出(3/4)

## (2) イノベーションシステムを駆動する

### ③競争的資金制度の再構築

- ・ 研究者が研究活動に専念でき、基礎から応用・実用段階に至るまでシームレスに研究を展開できるよう、競争的資金制度を再構築
- ・ 研究者にとってわかりやすい制度体系を保ちつつ、分野の大括り化や新陳代謝等が可能となるよう再構築

### ④産学官の連携・府省間の連携の強化

- ・ 総合科学技術会議のリードの下、府省の枠を超え、学と産もイノベーション創出の戦略策定段階から参画し、戦略の実現にコミット

### ⑤人材流動化の促進

- ・ 国内外の機関間の人材の流動を阻害する要因を取り除き、頭脳循環を促進し、個々人が世界の第一線で活躍等のできる場・環境を構築
- ・ 海外からの研究者等とその家族が居住しやすい環境を整備

### ⑥研究支援体制の充実

- ・ 研究支援人材を類型化し、求められる知識やスキルを明確化することにより、職種として確立
- ・ 産学官の幅広い連携の下、全国的なネットワーク化等、研究支援人材を長期的・安定的に確保する方策を整備

# 3. 科学技術イノベーションに適した環境創出(4/4)

## (3) イノベーションを結実させる

### ⑦新規事業に取り組む企業の活性化

- ・ リスクマネー供給の円滑化のための仕組みの整備
- ・ 研究開発型ベンチャー企業等の発掘・育成と技術の実用化・事業化のための環境整備
- ・ 公共部門における新技術を用いた製品の活用促進

### ⑧規制改革の推進

- ・ 科学技術イノベーション創出の隘路となる規制・制度について、特区制度の活用等、研究開発やその成果の円滑な社会実装を促進
- ・ 日本経済再生本部、規制改革会議等と連携・協力を進めていく

### ⑨国際標準化・知的財産戦略の強化

- ・ 企業の海外での事業活動を支援する知財システムを構築
- ・ 先端技術及びインフラ関連技術分野等において想定されるような性能要件に基づく認証を柔軟に実施し、またビジネスとして実施する意識を高めるための、認証体制の強化・見直し